

「新第 5 次振興計画素案」に寄せられた意見の概要と意見に対する寒河江市振興審議会の考え方

1 意見の募集期間 平成 23 年 1 月 21 日(金曜日)から平成 23 年 2 月 3 日(木曜日)まで

2 提出された意見の件数 1 件

3 提出された意見の概要及び意見に対する寒河江市振興審議会の考え方

意見の概要	寒河江市振興審議会の考え方
<p>1 重点プロジェクト「さがえの雇用」拡大プロジェクトについて</p> <p>市としては企業誘致による寒河江市内の雇用を考えるのは当然だが、寒河江市だけのことを考えているのは雇用の限界がある。現在山形市をはじめとして他市町村で働いている人が沢山おり、これからは他市町村との連携による雇用拡大も施策として模索すべき。</p>	<p>1 審議会においても、これからの地域経済の活性化、産業振興には、広域的な連携が不可欠であるとの議論がなされており、具体的には「農産物の広域体制による販売促進」や「西村山広域観光の推進」を計画に掲げたところです。御意見のあった雇用拡大については、県や公共職業安定所、商工会と連携し、景気・雇用対策に係る意見交換会、寒河江・西村山雇用対策推進協議会、西村山雇用対策協議会など、他市町村と連携し取り組んでおり、今後も効果的な取組みに努めていきます。</p>
<p>2 重点プロジェクト「さがえのさくらんぼ」きらきらプロジェクトについて</p> <p>生産体制、観光の面からのみ述べられているが、今まで何十年と生産体制、観光と直接関わりない市民が全国に高価なさくらんぼを発送してきて、認知度も上がってきたことも事実だと思う。さくらんぼのまちを自称するなら、こういった市民を巻き込んだPR方法も必要。例：市民の方が全国にさくらんぼを発送する場合、なんらかのシールを配布（市民のプロジェクトへの参加、高揚）。</p>	<p>2 審議会においても、さがえのさくらんぼの美味しさを市民広報として情報発信すべきとの意見が出されており、市民主体のまちづくりを推進するうえで、御意見のあった市民を巻き込んだPRも重要と考えています。</p> <p>寒河江の魅力発信について、トップセールスを充実させる一方で、市民からも協力いただくPR方法について検討していきます。</p>

<p>3 目標設定と財源について</p> <p>「基本計画」の中で、目標値を設定しているのは大変良かった。ただ、①現在の数値と平成27年度を載せるのであれば、当然計画策定時の数値も載せるべき。また、②計画には財源があって実行されるので、財源の確保がある旨どこかに明記すべき。</p>	<p>3 ①このたびの新計画のポイントのひとつとして、これまでの計画にはない具体目標の設定がありますが、これについては、今後5年間の取組みの目標とするものであり、現在の数値と目標年度である平成27年度の数字を記載することが分かりやすいと考えています。計画策定時の数値（5年前の数値）については、今後資料として整理していきます。</p> <p>②財源については、第6章に掲げた「健全な行財政運営」に努めながら、各施策において設定した目標の達成をめざしていきます。</p>
<p>4 将来都市像の「さくらんぼの都市（まち）」の読み方について</p> <p>都市という語句が読みづらく感じる。「さくらんぼの都市（まち）」の都市は都市像の都市と意味合いが違うからカッコ書きをつけたと思うが、重点プロジェクトのひとつに掲げる「さくらんぼのまち魅力拡大プロジェクト」との整合性から「さくらんぼのまち」とひらがなに統一した方がいい。</p>	<p>4 「さくらんぼのまち魅力拡大プロジェクト」については、審議会において、その内容が他のプロジェクトと重複しているなど分かりづらい点が議論され、素案ではプロジェクト名、内容とも修正されています。</p> <p>将来都市像の検討については、審議会においても時間をかけて議論したところであり、これまで進めてきた、また今後推進していく都市基盤づくり、まちづくりをふまえて、最終的に決定したところです。</p>